

船舶事故調査報告書

平成30年3月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成29年10月25日 23時55分ごろ
発生場所	宮崎県日南市大浦沿岸 鶴戸埼灯台から真方位206° 1.4海里付近 (概位 北緯31° 37.5′ 東経131° 27.3′)
事故の概要	漁船村俊丸は、南進中、転覆した。
事故調査の経過	平成29年11月6日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 村俊丸、3.31トン MZ3-30583（漁船登録番号）、個人 第295-46891号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	主機等に濡損（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：うねり 波向東、波高約2～3m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、いせえび磯建網漁の目的で、平成29年10月25日23時30分ごろ大浦東方沖に向けて日南市鶴戸漁港を出発した。</p> <p>本船は、船長が大浦東方沖に敷設した長さ約360mの網4枚のうち南北方向に入れた1枚を北側から揚げた後、揚げ終えた網の南側付近に敷設していた別の網に移動する目的で南進を開始した。</p> <p>本船は、大浦東方沖を沿岸に沿って約4ノットの対地速力で手動操舵により南進中、左舷側から高起した波を連続して受け、2回目の波を受けた23時55分ごろ右舷側に転覆した。</p> <p>船長は、落水して間もなく足が海底に着いたので、陸に上がって徒歩で帰宅し、26日海上保安庁に本事故の発生を通報した。</p> <p>本船は、大浦沿岸に漂着していたところを来援した船に引き出され、えい航されて日南市油津港に入港後、陸揚げされた。</p> <p>船長は、大浦沿岸には浅礁域が拡延しており、波が高起しやすいことを知っていた。</p> <p>船長は、GPSプロッターの表示を確認していなかった。</p>
分析	本船は、大浦沿岸に沿って南進中、船長が、GPSプロッターで船位の確認を行っていなかったことから、大浦沿岸の浅礁域に接近していることに気付かず、高起した波を受けて転覆したものと考えられる。

原因	本事故は、夜間、本船が、大浦沿岸に沿って南進中、船長が、GPSプロッターで船位の確認を行っていなかったため、大浦沿岸の浅礁域に接近していることに気付かず、高起した波を受けて転覆したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・慣れた海域を航行する際においても、夜間、浅礁域に接近しないようGPSプロッターを活用するなどして船位の確認を行うこと。